(令和3年度国土交通大臣賞受賞) 「建設現場従事者向けの講習会の開催による建設副産物の3R・適正処理等の推進」について

> 公益財団法人 產業廃棄物処理事業振興財団 適正処理対策部 担当部長 片山和俊

### (当財団の概要)

名称:公益財団法人 產業廃棄物処理事業振興財団

指定:産業廃棄物処理事業振興財団

産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律第 16条に基づく厚生大臣指定法人(平成4年12月24日厚生省収生 衛第1073号)

:産業廃棄物適正処理推進センター

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の12に基づく厚生大 臣指定法人(平成10年7月1日厚生省収生衛第879号)

### はじめに

- 〇建設副産物の3Rや適正処理に関する情報が伝わりにくい小規模な建設業者(一人親方を含む)への情報伝達を主な目的とした講習会を、関係団体のご支援のもとに10年間実施しており、このたび本表彰を受賞したところです。
- 〇土木、建築、設備、リフォームなどの比較的事業規模の大きな業者の職員研修、産業廃棄物処理業者の職員研修などにも広く利用いただいています。





### 建設現場従事者の

### 産業廃棄物·汚染土壌 排出管理者講習会

#### 【総合管理コース】

- 日程: 2022年4/22 (金),6/17 (金),9/16 (金),11/25 (金),2023年2/17 (金)
- 時 間: 10:00~17:00 受講料: 10,000 円 (テキスト代合む) CPDS: 6 unit 【産業廃棄物コース】
- 日程: 2022年5/20 (金), 7/22 (金), 10/28 (金), 2023年1/27 (金)
- 時 m:12:30~17:00 受講料: 5,000 円 (デキスト代合む) CPDS: 4 unit 【残土・汚染土コース】
- 出張講習のみの開催となります。 受調料: 5,000 円 (デキスト代合む)
- 場 所: (公財) 産業廃棄物処理事業振興財団...東京·虎ノ門駅前
  - 出張講習 (講師派遣) もいたします ———
- ・ご希望に応じて、受講者の氏名、所属企業名等を当財団のホームページ(産廃情報ネット)に掲載します
- ・継続学習制度(CPDS)認定講習(総合管理コース、産業廃棄物コース)
- ・感染症対策として、検温、マスクの着用等へのご協力をお願いいたします。

受講申し込み先 問い合わせ先 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 講習会事務局 ●電話 03-4355-0155 ●Eメール seminar@sanpainet.or.jp ●ホームページ(展展情報ネット) http://www.sanpainet.or.jp/

## 講習会の概要

- 〇当財団会議室での定期講習の他に、 受講者の要望に応じて出張講習を 実施しています。
- 〇講習名:産業廃棄物·汚染土壌 排出管理者講習会

【産業廃棄物コース】 4時間30分 【残土・汚染土コース】4時間30分

【総合管理コース】 6時間 (上記2コースを総合的に解説)





### 【 産業廃棄物コース 】 4時間30分

- 〇建設廃棄物の適正処理
- ・保管、運搬、処分、委託処理、元請業者の役割
- 埋設廃棄物、廃棄物混じり土、建設汚泥、伐採 材、石綿含有建材、コンクリート、石膏ボード
- 〇建設リサイクル法
- ○建設副産物のリサイクル
- 資源有効利用促進法、建設リサイクルガイドライン
- ・建設副産物実態調査、建設リサイクル推進計画
- 公共工事における関連通達、マニュアル等
- 〇土壤汚染対策法
- 法の概要、汚染土壌の搬出、(残土条例)
- 〇その他、関係法令等
  - ・フロン排出抑制法、騒音規制法、工事排水



【 残土・汚染土コース 】4時間30分

- ○建設発生土の適切な取扱い
- 〇土壌汚染対策法の概要
- 汚染土壌の搬出(搬出届、運搬基準、管理票)
- 〇残土問題と残土条例
- 〇廃棄物処理法の概要、廃棄物混じり土、建設汚泥
- ※出張講習のみ

【 総合管理コース 】 6 時間

〇2コースの内容を総合的に解説



# 講習内容の特徴 (産業廃棄物コース)

### 【配布資料の活用】

- 〇小規模な業者への出張講習 では、簡潔でわかりやすい 講義となるように、文字 の大きなカラーの資料を配
- 〇他の出張講習、定期講習に おいても配布資料を作成し 、テキストと併用して講義

#### 1 廃棄物

### 資料-2

#### 廃棄物の区分と種類

- ○廃棄物とは、ごみ、燃え殼、汚泥、その他の汚物または不要物であり、固形状または液状(気 体を除く)のものです。なお、放射性物質に汚染されたもの、土砂、しゅんせつ土なども法の対 象外となります。
  - ・港湾、河川等の浚渫に伴って生ずる土砂その他これに類するもの
  - 漁業活動に伴って漁網にかかった水産動植物等であって、 当該漁業活動を行なった現 場附近において排出したもの
  - ・土砂及びもっぱら土地造成の目的となる土砂に準ずるもの
    - ・気体を除く
    - 土砂、しゅんせつ土を除く
    - 放射性物質またはこれに汚染されたものを除く
- 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、木くずなど 20 種類の廃棄物が産業廃棄物として定め られ、産業廃棄物以外の廃棄物は一般廃棄物に区分されます。



特別管理産業廃棄物

人の健康またけせ、洋環境に被害のおそれのある産業廃棄物

		主	な分類	概 要		
_	廃油			揮発・由類、灯油類、軽油類(難燃性のタールピッチ類等を除く)		
	廃懿	1		pH 2.0 以下の酸性廃液		
	廃ア	ルカノ		pH12.5以上のアルカノ性廃液		
	感染性產業廃棄物合			医療機関等から排出される感染性のある又はそのおそれの る産業廃棄物		
		廃 PCB	等	廃 PCB、PCB 含有廃油		
ŧ		PCB污	染物	PCBが付着等した汚泥、紙くず、廃2525-25類、金属くずなど		
		PCB処	理物	廃 PCB等、PCB汚染物の処理物で基準不適合のもの★		
<b>亨列安里奎奖尾等</b> 领	特			特定の施設で生じた廃水銀又は廃水銀化合物		
Ě	星	廃水银等		水銀若しくはその化合物が含まれているもの		
1	3			水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀		
	產	廃石線	nor .	石線連材除去事業に係るもの		
77	薬	<b>州</b> 巴本本	er .	大気汚染防止法の特定粉じん発生施設から生じたもの		
	特定有害産業廃棄物	麻を有	紋さい	重金属等について基準不適合のもの★		
	物	物含書	燃え酸、ばいじん☆	重金属等、ダイオキシン類こついて基準不適合のもの★		
		物含重金	廃油合	揮発性有機化合物である廃溶剤★		
		物 含む産業廃 物	污泥、廃酸、廃乙加以	重金属等、揮発性有機化合物、ダイオキシン類等について基準 不適合のもの★		

☆排出元の施設限定あり

★特定有害産業廃棄物の利定基準に不適合

# 【トラブル事例の紹介】

### 2. トラブル事例

A 廃棄物の投棄 B 廃棄物の埋設

 D
 委託契約

 E
 マニフェスト

 G
 土壤汚染

 H
 伐採材、抜根

C 廃棄物の焼却

F 工事排水

5排水 I アスベスト

NO	分類	管理事項	報道	年	概要	解説、対応等	テキ スト
1	Е	マニフェスト の管理	新聞	H.11	産廃業者の不法投棄に関連して、マニフェストを未 記載のまま、まとめて産廃業者に渡していたため指 名停止	現在では罰則が強化されている	
2	G	マンション用 地の土壌汚 染	新聞		敷地に有害な産廃が埋められていたため、地下水 が汚染されていることが判明し、築造中のマンション を解体		
3	A Control of the	コンクリート の現場内埋 設	新聞		コンクリート杭の杭頭処理の残材(切断したPC杭の 残り)を埋めていたことが判明し、指名停止	30cm以上のコンクリート塊は産廃と みなされる「建設業の廃棄物処理法 Q&AJ(平成 10年,厚生省監修)	65p
		80				\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*	t

# 3. 小規模な建設業者のトラブル事例

 A
 廃棄物の投棄

 B
 廃棄物の埋設

 C
 廃棄物の焼却

 D
 委託契約

 E
 マニフェスト

 F
 工事排水

G土壌汚H伐採材Iアスペ

No	分類	管理事項	年月	概要
101	В	廃棄物の 埋設	H24.1	道路改良工事で生じた廃材を現場内の盛土の中に埋めていたことが発覚し、入札参加資格停止
102	A	廃棄物の 投棄	H24.1	造成工事の敷地内に、工事で発生したコンクリート片を投棄し送検
103	A	廃棄物の 投棄	H24.2	家屋の解体材、畳などを路上に投棄し逮捕、廃棄物に混じっていた領収書より発覚
104	В	廃棄物の 埋設	H24.2	商業施設の建設工事現場内にコンクリート製側溝を砕いて埋めたとして建設会社役 と社員を逮捕
105	С	廃棄物の	H24.2	建設会社社員が自社の敷地内に穴を掘り、廃材を焼却して逮捕

### 【留意すべき廃棄物】

- 〇トラブル事例などを踏まえて、取扱い時の留意事項を解説
- 埋設廃棄物
- 廃棄物混じり土
- 建設汚泥
- 伐採材
- ・石綿含有建材
- ・コンクリート
- 石膏ボード
- PCB廃棄物
- 蛍光管

#### 1-7 石綿 (アスベスト) 現在のアスベスト対策の主な内容は下表のとおりです。なお、令和2年6月に大気汚染防止法、令和2年7月に石綿障害 予防規則が改正され、今後、新たな改正内容が段階的に施行される予定です。 解体・改修工事におけるアスベスト関連規制事項 レベル1 レベル2 レベル3 保温材·断熱材·耐火被覆材 その他の成形板等 石綿含有吹付け材 囲い 掻き落とし・破砕 掻き落とし・破砕 封じ込め囲い 切断・破砕等によ 掻き落としに 等によらない除去 囲い込み込み らない除去 事前調査の義務付け、石綿含有が不明な場合は分析も義務付け 事前調查 作業計画作成(作業方法、飛散防止措置、ばく露防止措置を含む) 作業計画 安御法 建築物・工作物:計画書 石綿則 建築物・工作物(一定規模以上の工事):事前調査結果等報告 建築物・工作物:特定粉じん排出等作業実施届 大防法



### 【建設副産物の3R推進】

- 〇建設副産物実態調査、建 設リサイクル推進計画、 建設リサイクルガイドラ インを紹介し、併せて国 土交诵省の诵達・ (建設汚泥、 発生土、廃棄物混じり土 、自然由来重金属含有土 壌) を紹介
- 〇建設業界のおける3R推 進のための取組を紹介



① 平成30年度建設副産物実態調査結果(国土交通省、令和2年1月24日)

	甲醛20年度 (A)	年度24年度 (株)	甲戌30年度 (0)	甲戌20年度 (C) -甲戌24年度 (B)	単数リマイクA 単点10年度 日曜頃	2414111
707941・2071年の展開を発	91.45	99.35	98.55	0.05	995 SEE	24
1001株の英度製化器	97, 25	99.25		9.65	995 12.2	24
#1045×HORRES - 6068***	19.45	94.45	96.25	1.85	49100.2	a.c.
<b>東京大阪の研究等に、総合等</b>	85, 15	85.05	96.65	9.65	905 U. E.	8.5
#11日中英東地名英国北- 在第日	29.25	56.25	63.25	5.05	4.02709	2.0
*********	4.25	3.95	2.15	-9.85	1.558.7	2.0
DRESORES - REE	93.75	95.05	97.25	1.25	35,075	2.5
ALLEDNAS**	71.7%	77.8%	79.45	2.05	105 GLE	未建位

② 建設リサイクル推進計画 2020(国土交通省、令和2年9月30日)

#### 計画のボイント

- 維持-安定期に入ってきた課設制を物のリテイクルについて、今後は「質」の向上が重要な視点 建設副産物の高資源化率等に関する 2024 年度達成基準備を設定し、建設リサイクルを推進
- 主要課題を3つの項目で整理し、取り組みの実施主体を明確化
- これまで本省と地方で分かれていた計画を結構会

#### 計画の位置づけ

- 建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進するため、国土交通省における建設リサイクル推進に 向けた基本的な考え方、目標、具体的指領をとりまとめた計画
- これまで 4 図(1997、2002、2008、2014 年)策定しており、今回、5 個目となる「建設リサ イクル推進計画 2020 ~「質」を重視するリサイクルへ~」を確定

#### 計画期間·目標設定

最大10年間、必要に応じて見直し、2024年度を目標とし、今後5年間を目途に拘禁を推進。

#### 主要課題

- (建設制度物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献) ②社会資本の維持管理・更新時代到金への配律
- 丁健設リサイクル分野における生産性向上に資する対応等
- ·以上の3点を主要課題とし、取り結むべき施策についてとりまとめ (詳細は概要3)。

#### フォローアップ

2~3年毎に、中間フォローアップを実施し結果等を語まえ、推進計画の期間や方向性、施策に ついて、必要に応じて一部見直し、大幅に見直す必要がある場合は次期推進計画を領定

	An	1548	2018 日標協	2018 実績信	2024 達成基準
	アスファルト・コンクリート地	再资源化率	99%以上	99.5%	99%以上
	コンクリート流	再資源化率	99%以上	99.3%	1737/06
	建設発生木材	再資源化·報波率	95%以上	96.2%	97%821
	建設污泥	再資源化·雜波率	90%以上。	94.6%	95% KV_E
	建設混合商業物	排出車 #1	3.5%UF	3.1%	3.0%417
12	投來重物全体	再資源化・継減率	96%UL	97.2%	98%111
建	20R生土	有效利用率 +2	80%ULE	79.8%	80%33.1
6	老(件)	122000000000000000000000000000000000000			
8.8		84	2018 日標値	2018 実績領	2024 連成基準
註	投資合商業物	再資源化・輸減率	60% REE	63.2%	-

以上の3点を主要課題とし、取り組むべき施策についてとりまとめ(詳細は概要③)。

#### フォローアップ

2~3年毎に、中間フォローアップを実施し結果等を踏まえ、推進計画の期間や方向性、施策に ついて、必要に応じて一部見直し、大幅に見直す必要がある場合は次期推進計画を策定

	品目指標		2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準	
アスファル	レト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上	
コンクリー	-ト塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上	
建設発生	木材	再資源化・縮減率	95%以上	96.2%	97%以上	
建設污泥	3	再資源化・縮減率	90%以上	94.6%	95%以上	
建設混合	<b>· 廃棄物</b>	排出率 ※1	3.5%以下	3.1%	3.0%以下	
建設廃棄物全体		再資源化·縮減率	96%以上	97.2%	98%以上	
建設発生土		有効利用率 #2	80%以上	79.8%	80%以上	

#### (参考值)

品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準
建設混合廃棄物	再資源化・縮減率	60%以上	63.2%	-

### 【関連法令の解説】

- 〇フロン排出抑制法、騒音・振 動規制法などを解説
- 〇工事排水関連法令の概要、及 び工事現場における排水管理 について、トラブル事例を踏 まえて解説
- 〇土壌汚染対策法、残土条例の 概要を解説



#### 搬出届出書への添付書類

- ・運搬計画書(運搬フロー図、積替え場所の図面及び写真、緊急連絡体制表)
- ・自動車等の使用者の氏名等及び連絡先・自動車等一覧表
- ・使用予定の管理票の写し
- ・要措置区域等の図面/保管施設の構造を記した書類
- ・処理業者への委託を証する書類/汚染土壌処理施設の許可証の写し



# 講習テキストダイジェスト版の公開

〇広く講習会受講者以外 への啓発に資するため テキストのダイジェス ト版(要約版)をホー ムページに公開

**<ホームページ>** 

https://www.sanpainet.or.jp/service03.php?id=18



### 講習テキスト

護習テキストダイジェスト版 (産業廃棄物コース)

2022/3/4 更新

## 出張講習の開催状況

- (1) 受講者 多様な業者が受講している。
  - 総合建設業
  - ハウスメーカー、工務店
  - ・解体業者、リフォーム業者
  - ・専門工事業者(基礎、設備) また、産業廃棄物処理業者など も多く受講している。
- (2) 出張講習の主な主催者
  - 小規模な建設業者の団体
  - 自治体



主催:小規模な建設業者の団体



主催:自治体

## (3)出張講習の開 催実績

(4)リモート講習 令和3年末社よ 受講企業本社・ り本社・支店等 各部署にリモ ト講習を実施

		I .	I .		1	1
H.28.11.10	木	10:30-16:30	愛知	建設業者の組合(市が主催)	46	\$/A
H.28.11.13	B	13:00-15:00	埼玉	小規模な建設業者の組合	33	盾
H.28.11.15	火	14:00-17:00	兵庫	産廃·汚染土壌処理業者	14	列
H.28.11.25	金	19:00-21:00	埼玉	小規模な建設業者の組合	68	産
H.28.12.3	±	14:00-17:00	兵庫	産廃·汚染土壌処理業者	8	列
H.28.12.18	日	13:00-15:00	埼玉	小規模な建設業者の組合	23	産
H.29.1.15	日	13:00-15:00	埼玉	小規模な建設業者の組合	48	産
H.29.2.9	木	13:35-16:15	宮城	建設業者(県が主催)	157	産
H.29.2.14	火	13:30-15:00	埼玉	建設業者(市が主催)	70	産
H.29.2.25	±	11:00-14:00	兵庫	産廃処理業者	14	列
H.29.3.17	金	13:30-16:30	東京	小規模な建設業者の組合	36	産

R.3.6.29	水	13:30-17:00	東京	小規模な建設業者の組合	29	産廃コース(CPDS-3unit)
R.3.10.5	火	10:30-16:30	愛知	建設業者(市が主催)	37	産廃コース(CPDS-5unit)
R.3.11.25	水	13:30-17:00	東京	小規模な建設業者の組合	29	産廃コース(CPDS-3unit)
R.3.12.3	金	13:30-16:30	東京	建物・設備用建物の管理・リフォーム	117	産廃コース(支店等はリモート)
R.3.12.15	水	14:00-17:00	東京	マンション・ビルの管理・リフォーム	80	産廃コース(支店等はリモート)

### 開催実績(令和4年4月末)

区分	回数	受講者数
定期講習	99	1,400
出張講習	107	3,779
関連講習	36	619
計	242	5,798

※関連講習:小規模なリフォーム業者などへの短時間講習

### 今後の開催予定

(1)定期講習

<産業廃棄物コース>

日程:2022年5/20,7/22,10/28

2023年1/27

時間:12:30~17:00、CPDS 4unit

会場: 当財団会議室、費用: 5千円

<残土・汚染土コース> 出張講習のみの開催、費用:5千円

<総合管理コース>

日程:2022年4/22,6/17,9/16,11/25

2023年2/17

時間:10:00~17:00、CPDS 6unit

会場: 当財団会議室、費用: 1万円

### (2)出張講習

- •開催日時・講義内容、講義時間は、受講者の要望に応じて実施
- 開催場所は受講者が用意
- 講義費用については、講義内容、講義時間、受講者数に応じて事前に協議し、講習終了後(受講人数確定後)に請求
- ・開催条件に応じてCPDS受講 証明書を発行

### おわりに

平成23年度より本講習 会を10年間実施してまい りましたが、もとより弊 財団のみにて実施できた ものではなく、自治体、 建設業界、解体業界、処 理業界、建保組合等のご 指導、ご支援があって実 施できたものです。 関係団体各位の皆様に、 厚くお礼申し上げます。

(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団

講習会事務局:塚本、片山

TEL: 03-4355-0155 FAX: 03-4355-0156

Emall: seminar@sanpainet.or.jp

●講習会のホームページ

https://www.sanpainet.or.jp/service03.php?id=18

●パンフレット表面 (開催予定日)

file:///C:/Users/katayama-k/Downloads/581\_20220119%20(4).pdf

●パンフレット裏面(受講申込書)

file:///C:/Users/katayama-

k/Downloads/582\_sanpaiosendo\_pamphlet20220119%20(3).pdf